議員提出議案第３号

決算予算特別委員会設置に関する決議

　上記の議案を別紙のとおり，守谷市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令和３年４月２０日　提 出

守谷市議会
議長　　高　橋　典　久　　様

提出者　　議会運営委員会
　　委員長　　梅　木　伸　治

令和　　年　　月　　日原案　　決

決算予算特別委員会設置に関する決議

次のとおり，決算予算特別委員会を設置する。

記

１　名　　称　　決算予算特別委員会

２　設置の根拠　　地方自治法第１０９条及び守谷市議会委員会条例第６条

３　付 議 事 件　　委員会に付議する事件は次の事項とする。
（１）各会計決算審査及び各会計当初予算審査
（２）事業評価の実施方法に関する調査研究

４　委員の定数　　１９人

５　調 査 期 間　　設置の日から令和４年３月定例月議会最終日までとする。

提案理由（議員提出議案第３号）

提案の理由を申し上げます。

守谷市議会では，予算と決算を連動的にとらえ，決算審査に当たっては執行した事業の成果を検証するとともに，審査の結果を次年度の予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置するものです。

よろしく御審議の上，御決議のほどお願いいたします。